

第 5 回教育委員会定例会会議録

開催日 令和 8 年 5 月 2 6 日（火）午後 2 時 0 0 分
場 所 国立市役所 教育委員室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	大 野 孝 儀
	委 員	篠 原 朋 子
	委 員	佐 伯 真 由 美
	委 員	太 山 紀 子
出席職員	教 育 部 長	川 島 慶 之
	教 育 総 務 課 長	齋 藤 隼 人
	教 育 施 設 担 当 課 長	小 宮 智 典
	教 育 指 導 支 援 課 長	國 長 泰 彦
	指導担当課長・総合教育センター所長	小 島 章 宏
	生 涯 学 習 課 長	中 道 洋 平
	食育推進・給食ステーション所長	伊 形 研 一 郎
	公 民 館 長	井 口 啓 太 郎
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

付 議 案 件

令和 8 年 5 月 2 6 日
第 5 回教育委員会定例会

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の 2025 年度事業報告及び決算について	
議案第 3 5 号	令和 8 年度教育費（6 月）補正予算案について	
報 告 事 項	2) 令和 7 年度教育委員会各課の事業総括について（教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館）	
	3) 市教委名義使用について（4 件）	
	4) 要望書について（1 件）	
議案第 3 6 号	臨時代理事項の報告及び承認について （第 2 6 期国立市社会教育委員の解嘱について）	当 日 配 布
議案第 3 7 号	国立市文化芸術推進会議委員の委嘱について	当 日 配 布
議案第 3 8 号	教育委員会職員の人事について	当 日 配 布

○【雨宮教育長】 では、皆さん、こんにちは。今日、皆さんも見たかもしれないのですが、読売新聞に国が 2030 年からデジタル教科書を導入するという方向性が今、国会で審議されているのですが、全国の都道府県の小学校長会の先生方にアンケートを取ったら、低学年においては、1、2 年生ですね。紙がいいのだということがアンケートとして浮かび上がってきたということで、結構大きく出ていたのでご紹介をさせていただいたところでございます。我々も前にお話ししていますが、紙なのかハイブリッドなのか、デジタルなのかを地区として選択していくという作業が待っているところでございます。

それから、先々週から地区内でも運動会が始まったところでございます。一番最初に第三小学校が運動会を行いまして、その日は天候もよく、結構爽やかな風が吹いていて、いい気候の下で行われたなというところなのですが、先週はちょっと寒いぐらいで、参観している者としたら、動かないので本当に上着を着ていても寒いぐらいだったなということで、本当にまだまだ天候が不順というのですか、安定していないということです。今週末はまたかなり気温も上がってくる、あるいは湿度も上昇してくるということがありますので、委員の皆様、健康管理には十分留意をしていただいて、審議にご精励していただければなと思います。

それでは、ただいまから令和 8 年第 5 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を大野委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

それでは、議事に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 36 号「臨時代理事項の報告及び承認について（第 26 期国立市社会教育委員の解嘱について）」、議案第 37 号「国立市文化芸術推進会議委員の委嘱について」及び議案第 38 号「教育委員会職員の人事について」は、いずれも人事案件ですので秘密会といたしますが、その取り扱いでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのように取り扱わせていただきます。

○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

4 月 28 日です。第 4 回定例教育委員会を開催いたしました。

30 日、教育委員会の併任の辞令が出ている職員が退職をいたしましたので、辞令交付を行いました。

5 月に入りまして 1 日、校長会を開催いたしました。

5 日、子どもの日です。ファミリーフェスティバルというイベントが開催され、出席をまいりました。

7 日木曜日。この日から翌 8 日にかけて、群馬県高崎市において関東都市教育長協議会の総会が開催されまして、出席をまいりました。

また、同日から朝の居場所事業が始まりました。第八小学校です。本日までに 14 日間開催をしております、延べ 42 人の児童が利用しているという状況になっているところでございます。最初の頃はさほど多くなかったのですが、ここのところ決まって参加される児童の方が出てきたということで、少しずつ定着をしているのか、そのような傾向が見てとれるという報告が入っているところでございます。

9 日です。子ども大学くにたちにおいて 2026 年度の第 1 回特別授業が東京女子体育大学で開催され、

出席してまいりました。現在のスポーツ庁長官の河合純一さんをお招きして、特別授業をやっていただいたということでございます。今回といいますか、今年度は第2回、第3回も予定されておりますので、またご案内を差し上げたいと思いますので、ご都合がございましたらご参加いただければと思います。

10日です。大学通りを歩行者天国にしたLINKくにたちが開催をされております。少し蛇足になりますが、リレーマラソンという一番大きなイベントがあるのですが、私どもの川島部長も市議会議員の皆さんとチームを組んで参加されたということでございます。

12日です。公民館運営審議会を開催いたしました。

また、同日、食育推進・給食ステーションにおいて愛知県知多市の視察を受け入れてございます。

13日から15日にかけてです。高知県高知市で開催をされました全国の都市教育長協議会総会に出席してまいりました。

14日です。たましんRISURUホールにおいて音楽鑑賞教室を開催し、児童が音楽を鑑賞したということです。ちょっと蛇足になりますが、去年はこの日にお隣の市で事件があったということを思い出したりしました。

15日です。この日も食育推進・給食ステーションで岐阜県各務原市の視察を受け入れてございます。

16日です。第三小学校で運動会が開催されました。

また、同日、FSXアリーナにおいて、総合型地域スポーツクラブ「くにたちエール」の総会が開催され、出席をしてまいりました。

18日です。東京自治会館、今、工事を行っておりまして仮設事務所という形になりますけれども、東京都市教育長会が開催され、出席してまいりました。

20日です。第七小学校を市教委訪問ということで、訪問をしてございます。

21日、国立市土地開発公社の理事会が開催されました。

また、同日、スポーツ推進委員の定例会を開催しております。

また、図書館協議会を開催しております。

22日です。FSXホールにおいて国立の私立幼稚園PTA連合会総会が開かれ、来賓ということで出席をしてまいりました。

また、総会の後には、子どもの夢・未来事業団の汐見理事長と矢川プラスの館長の細田館長の講演会が開催され、そちらも聴講させていただきました。

同日です。東京都市町村教育委員会連合会の総会が府中市の市民活動センターにおいて開催され、出席をしてまいりました。大野委員には議長職をやっていただいて大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

同日です。文化財保護審議会を開催しております。

23日です。運動会、第一小学校、第五小学校。また、お招きいただきましたので、国立音楽大学附属小学校の運動会のほうも参加させていただきました。

教育長報告は以上でございます。

それでは、ご意見、ご感想などございますでしょうか。

佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】 音楽鑑賞教室に出席いたしました。5年生の子どもたちが様々な曲や演奏に触れて、とても楽しんでいる姿が良かったです。また、「ビリーブ」の全員合唱がその場の一体感をさらに高めて、とてもすばらしかったです。

あと、七小の学校訪問にも行かせていただきました。子どもありきの視点を掲げて、皆が分かりやすい学校づくりとはというところに取り組まれているご様子が伝わってきました。特別支援学級を始めた多様な特別支援教育の授業の様子も見させていただいて、ちょっと繊細なお子さんがいて、私たちも見る事ができなかったという場面もありましたけど、あれがふだんの実際の様子なのだろうなということもすごく伝わってきました。

また、1年生に対してのスタートカリキュラムですとか、あと5年生から小中連携などに取り組まれているという様子で、子どもたちが環境になじみやすく、いろいろな配慮を進められているというのも、とても印象的に残っています。

あと、五小と一小的の運動会も行かせていただいて、春から練習時間が限られている中、子どもたちが本当に元気いっぱい一生懸命向き合っている姿、躍動感が伝わってきて、とても感動した運動会で、いい機会を頂きました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 音楽鑑賞教室ですけれども、指揮者と話をしたのですが、毎年国立市とやり取りをする中で、どういう曲がアンコールにいいかという要望を指揮者側は受けて、その編曲に入るのだという苦労話を聞きました。なかなかバンドの編成なので、それをオーケストレーションすることが大変だと思うのですけれども、それを毎年やっているのだということを聞きましたのでご紹介させていただきました。内容は毎年ほとんど変わらず、いわゆる名曲といわれている有名な曲なのですけれども、児童たちの鑑賞態度もよかったと思います。

あと、佐伯委員が言われたこととかぶるのですけれども、七小の訪問においては小学校1年生のスタートカリキュラムを見させていただいて、非常にきめの細かな配慮のあるカリキュラムがスタートしたなどという感想を持ちました。

運動会も行ったのですけれども、こんな気候変動の激しい時代になってしまっていて、やるほうも気を配らなければいけないなと思ったのですが、確かに23日の土曜日は涼しかったのですけれども、もう1日で10度くらい違ってしまうので、下手すれば20度が30度くらいの中でやらなければいけないなんていう状況にもなるのかなと思いながら見ていました。去年あたりもそういう意見が出たのですけれども、対策をとるといってもなかなか難しいので、この異常気象にどう対応していくのかということも、頭に入れておかなければいけないのかなと思いながら見ていました。そんな感想です。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】 私も音楽鑑賞教室に参加させていただきました。おしなべてめりはりの効いた鑑賞態度を子どもたちがとれているなと思いました。生でオーケストラを聞いたことがある人ということに関しての挙手が予想外に多く、それがもし本当だとしたら、とてもうれしいことだなと思います。あとは、やはりそこまで引率をしてくる先生方にもお疲れさまとお伝えしたいと思っています。

大野委員のモーツァルトのことのご挨拶もとてもすてきでした。

先に七小の学校訪問ですけれども、小菅校長先生が、今年人事で、いわゆる経営に関わっている先生方が結構一新しているのですけれども、持続可能な教員組織へのアップデートということをしていかなければいけないということで、また実際に実践されているところが大変心に残りました。

運動会ですけれども、3校、16 日三小、23 日一小、五小さんのところに行きました。三小は育成会カフェということで、芝生のほうにカフェを出して、地域の力というか、それで運営をしていました。

3校ともプログラムを見ると、全て午前中で終わるようになっていて、コロナ以降の対応だと思うのですが、終わるのは同じなのですが、プログラムの中で何を採用して、何を採用しないかというところには、それぞれの学校の考え方とか、また伝統のようなものが感じられて、とても興味深く思いました。例えば表現活動。表現をやるのかやらないのか。やるとしたらどの学年でやるのかとか、リレーをやるのかやらないか。全校競技をやるのかやらないのかというあたりでそれを感じました。

児童席のテントというのは、これはもう標準装備になっていくのかなと思います。それであるならば、ますますテントの設置に関しては地域の力等を活用していかないと、先生方だけでは大変負担が大きいのではないかと思いますので、地域の力を活用する場としても、ぜひそういうところの準備をやっていただくなどもあるかなと思いました。

また、これはちょっと個人的なことになるかもしれませんが、昨年不登校のお子さんたちが、今年は運動会に参加して、元気に走っている姿を見ることができたのが、大変私としてもうれしく思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

では、篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 私も運動会は三小、朝方で途中から失礼してしまいましたけれども、朝一の準備運動では市長が参加されて、一緒に体操をなさっていらっしゃいました。先ほどお話があったとおり、そのときはまだというか、とても気持ちのいい風が吹いているような気候だったと思います。

それと三小の運動会の中で印象的だったのは、ほかの小学校でもそうだったかもしれませんが、この春に異動された先生方が大勢いらして、もう最前列で熱心に応援をされていたいらっしゃいました。「あの人すごく頑張っているよね」みたいな声がいろいろ聞こえてきて、本当に名残惜しいというのは変ですが、やはり子どもたちのことをずっと見守っていらっしゃるのだなということをととてもよく感じました。

そして、これも重複しますが、5月の半ば、ですから連休明けちょっとしてから運動会の実施ということで、それぞれいろいろ準備が大変だったと思いました。ですので、そこでまた競技ですとか、やる種目もきつと厳選されたと思いますし、そういう状況にありながらも、子どもたちがとても立派に運動会の活動をしていて、それは本当に先生方にも、「やればできるのだね」みたいな感想が出ていましたけれども、それはとてもすごいことなのだなということを改めて感じました。

市教委訪問で七小に伺いまして、皆さんおっしゃったとおりです。やはり新しい体制の中でどうやってチームを組んでいくとか、あるいは持続可能、バトンタッチをしていくには、その学校学校でどうやってつなげていけばいいのかということを中心に設計された上で、いろいろなことを始めていらっしゃる様子がよく分かりましたし、スタートカリキュラムで1年生はとても元気だったのが印象に残っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

では、皆様からご意見、ご感想を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（２） 報告事項１） 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の 2025 年度事業報告及

び決算について

○【雨宮教育長】 報告事項1「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2025年度事業報告及び決算について」に移りたいと思います。

くにたち文化・スポーツ振興財団門倉事務局長、お願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 改めまして、門倉でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、2025年度の実業報告及び決算につきまして、ご説明させていただきます。なるべく簡潔にということでさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本事業報告及び決算につきましては、去る5月13日に開催いたしました財団の理事会のほうに提案をさせていただきまして、ご承認を頂いているところでございますけれども、評議員会につきましては、今週の29日に開催が予定されておりますので、決算についての評議員会の承認はこれからという状況でございます。

まず、事業報告のほう、1ページをお開きいただきたいと思います。

2025年度は、F S Xホール、郷土文化館、F S Xアリーナ、各館において重点課題を設計し、事業手法の工夫を掲げながら運営を行ってまいりました。

初めにF S Xホールになります。4月から5月にかけて、舞台改修工事を実施したため、利用停止期間がございまして、来館者数は前年度比で約5,000人減少しました。一方で舞台の設備がリニューアルされたこともありまして、今後の利用促進に向けた環境整備が進んでいるといった状況でございます。

事業につきましては、主催した事業が18、共催が9つ、合計で27の事業を実施しております。具体的な事業といたしましては、既にお配りしている資料のとおりでございます。6ページから11ページ、実施事業一覧のとおりでございます。

2ページの中段にはなりますけれども、指定管理事業は利用件数が約4.4%増加したものの、利用料の収入は約15.9%減少しました。これは改修に伴い、控室等として利用されていた附帯施設の利用が減少したことが主な原因でございます。

次に、郷土文化館でございます。館内利用者数は、前年度比で320人増加しました。事業につきましては、自主が38、共催が2、合計40の事業を実施しております。また、旧国立駅舎での展示あるいは企画展の関連展示を行いまして、旧駅舎だけで約1万8,000人、郷土文化館といたしまして全体では約2万7,000人と大変多くの皆様にご来場いただきました。内容につきましては、同様に12ページから17ページ、実施事業の一覧のとおりでございます。

指定管理事業では、古民家の見学者数が6.5%増加しまして、利用料収入につきましても増加するなど、全体として堅調な運営となっております。

続きまして、3ページ下段のほうから、F S Xアリーナでございます。利用者数が17万5,822人。前年度より約4,000人増加しています。事業では自主が18、共催が5、合計23の事業を実施しまして、スポーツ体験事業、あるいは市内団体との連携事業に取り組みました。実施事業の詳細につきましては、18ページから21ページ、実施事業一覧のとおりでございます。

4ページ中ほど、指定管理事業では個人利用が増加した一方で、団体利用は減少しました。だけど、利用料収入は約182万円の増となっております。なお、施設面でございますけれども、プールが水漏れによって約1か月間利用の停止があったほか、相変わらず雨漏りなど老朽化への対応が課題となっているところでございます。今後も引き続き国立市と連携し、適切な施設管理に努めてまいりたいと思います。また、

公園の施設の利用率収入につきましては、前年度より減少している状況でございます。

次に、下から4行目、共通公益事業といたしまして、市民団体の育成支援のため、5つの事業に対しまして合計62万円の助成を行いました。助成事業の内容につきましては、22ページ、23ページに記載のとおりでございます。

そのほか、物販事業等の収益事業も実施しているところでございます。

次、Ⅲ.法人管理事業でございますが、こちらは理事会、評議員会、監査等の開催状況でございます。

次に、ページが大きく飛びますが、24ページ、25ページ。こちらに各館及び総務課の内部評価を掲載させていただいてございます。

26ページから33ページ。こちらのほうが指定管理事業の状況となっております。主に3館の指定管理事業に関する利用者数、利用率等のデータを掲載させていただいております。この中でアリーナに関しましては、先ほど申し上げたとおり、プールの改善工事、修繕工事ですね。こちらが影響ございましたけども、職員の迅速な判断、対応もありまして、収入の面では比較的影響は少なかったものと判断しております。

34ページから37ページまでが、理事、監事及び評議員の名簿と理事会、評議員会、監査の開催実績となっております。

以上が事業の報告の概要です。

続きまして、決算についてご説明を申し上げます。

1ページ目の貸借対照表において、現金預金は前年度比で約567万円増加しておりますけれども、これは主に返還金の増加によるものでございます。一方で、退職給付金、引当金を新たに計上したことにより、正味財産は約620万円減少しているところでございます。

また会計処理において、退職給付引当金の計上及びリース資産の適正な計上を行いまして、会計の適正化を図っております。

次に、2ページ、3ページが正味財産の増減計算書です。収益面では、経常収益は前年度比で約1,605万円増加いたしました。定期預金の利率上昇により21万5,000円ほど増となったものもありますけれども、主に指定管理料収入の増加が要因である一方、利用料金収益は公園施設を中心に減少し、補助金収入も、2024年度まで行っていた巡回公演が未実施だったことが減少している原因でございます。

それに関しまして、2ページ中段からの費用面でございますけれども、事業費が約547万円増加しました。これは人件費の増加あるいは消費税の増加が主な要因でございます。

一方で、先ほどもご説明いたしました巡回公演が見送りになったことで、旅費ですとか支度金のほうが減少し、ホール改修により光熱費も減少しております。また、管理費では、ホームページの運用やパソコンなどOA機器の適正な運用、情報セキュリティなど、IT対応強化のため、新たに職員を1名配置しております。

返還金につきましては、光熱費の高騰を見込んで確保した予算が、想定を下回ったということから、総額約1,427万円を市のほうへ返還しているところでございます。

最終的に経常収益と経常費用は同額となりまして、収支相償となっているところでございます。また、公益目的の事業費率は96.3%と高い水準を維持しているところでございます。

以上のとおり、2025年度につきましては、施設の改修、あるいは老朽化への対応が課題として顕在化した一方で、事業運営はおおむね安定しておりまして、会計面でも適正化が進んだ1年となったかなという感想を持っております。

以上で 2025 年度の事業報告及び決算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 それぞれこれまでと比較して数女の下をいろいろとご説明を頂きましたけれども、ピンポイントで申し訳ないのですが、古民家の入館者数が増加しているのですが、何かこれは、こういうことが理由だったのではないかとということが、もし財団の中で分析されているようでしたら、教えていただきたいと思いました。いかがでしょうか。

○【雨宮教育長】 古民家の利用者増の分析がもしできていればというお問い合わせでございます。

くにたち文化・スポーツ振興財団門倉事務局長、お願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 比較的集客力のあるイベント、くにたちウォーキングみたいなことなのですが、そういったところで、立ち寄る場所として古民家を指定していると。これは郷土文化館もそうなのですが、トイレ利用だとかであるのですが、それも 1 つの要因かなと思いますが、毎年行われている事業でありますので、こういった文化的な施設、そういったものに関心を寄せられる方が多くなったのだらうなといったところで思っているところでございますけれども、具体的にこれをやったから集客したとか、増えたとかといったところについては、具体的なところはちょっと持ち合わせていないところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 伺ったのは、29 ページの欄外に「大きなイベントは無かったが」と書いてあったので、どういう傾向なのかなと思ったのですが、国立全体で、例えば本田家のことですか、いろいろな歴史あるいは文化財についての機運みたいなものが高まっているのや否やというところをちょっと感じまして、伺った次第です。

もちろんそれぞれの数字を詳細に分析することはできないかもしれませんが、全体としてぜひ、例えば利用料増ですか、そういうことが実現できて、多分大きな課題である老朽化の問題、それをどうやって財団として、例えば何年計画でどうしていくのかみたいなことも含めて、ぜひ市と一緒に協働しながら計画に向けて動いていただければなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】 用語の意味を教えてください。5 ページの真ん中くらいとかに何回か出るのですが、「年度末棚卸額」というのは、実際にはどういうものの金額なのでしょう。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 課長のほうからよろしいでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、佐伯総務課長、お願いいたします。

○【佐伯くにたち文化・スポーツ振興財団総務課長】 こちらは、例えば郷土文化館ですと、昨年度結構話題になった「やばわん」のグッズですとかを販売しておりまして、そちらの在庫になります。あと、体育館のほうではスポーツ用品です。卓球のボールですとか、バドミントンのシャトル。あと水泳帽とかで

す。そういったものを販売しておりますので、そちらの在庫品になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大山委員、どうぞ。

○【大山委員】 それでは、それを次年度、また販売を継続していく感じですかね。

○【佐伯くにたち文化・スポーツ振興財団総務課長】 はい。

○【大山委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 よろしいですか。

○【大山委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。なかなか行政は単年度会計で、こういう複式の会計と
かを採用していないので、我々も勉強になりました。

ほかはいかがですか。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】 すみません、先ほど4ページ目の話をされていたときに、水漏れの話があった後、雨漏
りのお話があったかと思ったのですが、その雨漏りが、実際まだ雨が降ったらそういう実状があって、
利用する方に何か負担がかかったりとか、そういうことがあったりするのかなどをお伺いしたいのです
けれども。

○【雨宮教育長】 門倉事務局長、お願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 雨漏りは、去年突然現れたということではなくて、
少しずつ雨漏りは出ていたと。4、5年というところでしょうか。現実にも今、ご利用の方にご不便を来
しているかという、昨年ですか、室内にもう1つ、シートで屋根をつくったというのでしょうか、雨漏
りしてくるところの雨だれを受けるためのビニール製の屋根なのですが、そちらのほうで受けて、外に
出している状況を今、暫定でつくっておりますので、利用者の方が入って来て雨漏りの水をかぶってしま
うとか、そういったご不便さは来してはいないといったところです。

年次計画で、市のほうも考えていただいているようなので、そこは対応しているといった状況です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、報告事項1「公益財団法人くにたち文化・スポー
ツ振興財団の2025年度事業報告及び決算について」は、終わりたいと思います。

門倉事務局長、佐伯総務課長、ご報告ありがとうございました。

○議題(3) 議案第35号 令和8年度教育費(6月)補正予算案について

○【雨宮教育長】 では、次に、議案第35号「令和8年度教育費(6月)補正予算案について」を議題
といたします。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 それでは、議案第35号「令和8年度教育費(6月)補正予算案について」資
料に基づきご説明いたします。

こちらにつきましては、6月に開催予定の令和8年国立市議会第2回定例会に提出予定の補正予算案の
うち、教育委員会が所管するものについてご説明させていただくものでございます。

1 ページをお開きください。まず歳入についてご説明いたします。款 16 都支出金、項 2 都補助金、目 7 教育費都補助金、節 1 教育総務費補助金のうち、1 行目、笑顔と学びの体験活動プロジェクト子供企画型補助金につきましては、国立第六小学校が都補助金の内定校になったことにより、120 万円の増額。2 行目、社会の力活用事業費補助金については、同補助金について、国立第八小学校が内定となったことによる 242 万 8,000 円の増額を行うものでございます。

2 ページを御覧ください。歳出についてご説明いたします。項 1 教育総務費、目 3 教育指導費につきまして、まず学校指導等会計年度任用職員報酬等の補正内容についてご説明いたします。

報酬について 1 行目、中学校特別支援学級指導員の会計年度任用職員報酬の増額についてですが、こちらにつきましては、令和 8 年度に入りまして、国立第一中学校の特別支援学級が 1 クラス増級になったことに伴いまして、会計年度任用職員を 1 名増することとし、その分の報酬を増額するものでございます。

2 行目、特別非常勤講師（外部人材）の会計年度任用職員報酬についてですが、こちらは歳入のほうでご説明いたしました社会の力活用事業補助金の内定を受けまして、国立第八小学校のほうで会計年度任用職員を 1 名増するための報酬の増額でございます。

節 3 職員手当等、会計年度任用職員期末手当につきましては、さきに説明しました 2 件に伴う期末勤勉手当の増額によるものでございます。

4 行目、学校諸行事関連経費の節 12 委託料、その他業務（笑顔と学びの体験活動プロジェクト委託料）につきましては、こちらも歳入のほうでご説明をいたしました東京都の笑顔と学びの体験活動プロジェクト補助金につきまして、国立第六小学校が内定を受けたことに伴い、その経費として委託料を増額するものでございます。

続きまして、項 6 社会教育費、目 2 文化財保護費以降でございますが、2 ページから 4 ページにかけて歳出が続きますけれども、こちらについては、旧本田家住宅の整備費及び管理運営費を補正するものでございます。こちらにつきましては、令和 8 年度当初算上はまだ調整がつかない部分がございます、予算上は積み残しという扱いになっていたものについて、調整がつきましてので、ここで補正予算を計上するものでございます。2 ページの旧本田家住宅解体復元及び管理事業費につきましては、旧本田家住宅の解体に向け、必要な整備を行うため、役務費及び委託料を記載の額、増額するものでございます。

3 ページを御覧ください。3 ページから 4 ページにかけての旧本田家住宅管理運営事業費につきましては、旧本田家住宅の解体に向け、管理運営に要する経費を需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費について、それぞれ記載の額、増額するものでございます。

歳出予算の説明は以上でございます。

最後に、4 ページ下段、債務負担行為についてご説明いたします。

債務負担行為につきましては、1 点追加がございます。旧本田家住宅展示製作委託料として、令和 8 年度から令和 9 年度までを期間とし、1 億 1,159 万 6,000 円を限度額とする債務負担行為を 1 件追加で設定するものとなります。こちらについては、旧本田家住宅の解体に向けて、展示の製作を委託により行いますが、令和 8 年度から 9 年度の 2 か年にかけての委託となり、9 年度に支払いを予定しておりますので、支払い予定額を限度額とした債務負担行為を設定するものでございます。

補正予算についての説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ありがとうございました。では、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

大山委員、お願いします。

○【大山委員】 数字のことではないのですけれども、1 ページの歳入、六小の笑顔と学びの体験活動プロジェクトというものが、人をつけているのですけれども、どういったものなのかということ。それと八小の社会の力活用事業の補助内定校についても、この内容についてももしよろしければ、少し教えていただきたいと思います。

○【雨宮教育長】 では、その2点について、もう少し詳細をというお問い合わせです。

國長教育指導支援課長、お願いいたします。

○【國長教育指導支援課長】 笑顔と学びの体験活動プロジェクト子供企画型補助金というところで説明させていただきます。第六小学校のほうでは、プロの音楽家と校歌と一緒に歌おうというプロジェクトを子どもたちと一緒に企画をしております、それに係る金額ということで、この額を要望して取っているところでございます。

社会の力活用事業費補助金というところは、専門家の方が教育活動の中で、1つの分野であったり、1つの活動にピンポイントで教えていただくということがございまして、その活動に係る費用として手を挙げさせていただいて取れているところとなります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大山委員、どうぞ。

○【大山委員】 内容については分かりました。数字のことで教えてください。六小のほうは補正金額が120 万円で、歳出のほうも関連費の委託料が120 万円でということなののですけれども、八小のほうは補正が242 万8,000 円なのですが、2 ページの補正が224 万4,000 円なののですけれども、この数の違いというのは、どういう理由があるのか教えていただければ。

○【雨宮教育長】 細かいところ、今、分かりますか。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 こちらにつきましては、恐らく歳入のほうの242 万8,000 円というところが、歳出で申し上げますところの、節1 報酬及び節3 職員手当等のそれぞれに充当されるものとなっていることによると考えられると思います。

○【雨宮教育長】 分かりました。そちらの職員手当のところは、一中と八小という形で2校分あるということなので、そこが一致してこない部分だと思います。多分そういう形なのかなと思われます。もし後で詳細が分かったら、そのあたりは補足をさせていただければなどと思いますが、よろしいでしょうか。

○【大山委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 何回か前の定例会で話題になったと思うのですけれども、本田家住宅を開館したときの入場料などは現在検討されているのか、それとも、それはなしでいくということなのか。その辺はお分かりでしょうか。

○【雨宮教育長】 中道生涯学習課長、お願いいたします。

○【中道生涯学習課長】 やはり多くの方に見ていただきたいところがあるので、展示に関しては、今のところ無料だと考えております。ただ、同じ施設内に貸し部屋というところがあるので、そちらはきちんと有料という形にして収入を得て、文化財保存であったり、文化活動に還元していく。今のところそういう考えでおります。ただ条例に関しては今年の9月での市議会、そして、その前に教育委員会のほうに

も、定例会にかけさせていただきますので、その際にまた詳細をお伝えいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、ないようですので、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議題第 35 号「令和 8 年度教育費（6 月）補正予算案について」は可決いたします。



○議題（4） 報告事項 2） 令和 7 年度教育委員会各課の事業総括について（教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項 2「令和 7 年度教育委員会各課の事業総括について」に移ります。その順序は、教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館の順でお願いいたします。

では、初めに、教育総務課事業について。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 それでは、令和 7 年度事業総括資料の 1 ページを御覧ください。教育総務課の令和 7 年度事業の主だったものにつきまして、要点を絞って説明させていただきます。

教育総務課におきましては、教育委員会の会議事務にはじまり、事務局や学校の予算編成、児童生徒の就学手続、学校保健関係等多岐にわたる業務を行っております。この中で令和 7 年度特筆すべきところに絞って説明させていただきます。

1 ページの 1「主要事業の進捗状況」（1）総合教育会議の開催についてです。総合教育会議につきましては、例年年間 2 回開催しているところでございますが、令和 7 年度につきましては、教育大綱の改定というトピックがございましたので、3 回開催をさせていただきました。このうち、第 2 回、第 3 回の総合教育会議におきましては、国立教育大綱の骨子素案及び案について、それぞれ協議調整事項として教育委員の皆様から市長のほうと協議をしていただき、それをもちまして教育大綱をつくってまいりました。それに基づきまして、（2）教育大綱の改定ということで、令和 8 年 2 月 17 日の第 3 回総合教育会議で協議を頂き、同 20 日付で教育大綱を改定することができました。

続きまして、2 ページを御覧ください。（7）学校施設維持管理でございます。小学校 8 校、中学校 3 校の計 11 校の施設維持管理につきまして、教育総務課で所管をしておりますが、令和 7 年度は特に中学校 3 校のほうに冷水機を 1 台ずつ導入するという事業を行いました。こちらにつきましては、生徒のほうからも非常に喜ばれている事業ということでございますので、令和 8 年度、今年度につきましても、今度は小学校 8 校に冷水機を導入するための予算を計上しておりますので、これから導入について事業を進めていく予定でございます。

最後に、2「課題」のところでございます。教育総務課の事業におけます令和 7 年度を総括する課題といたしまして、（1）学校の施設・設備の老朽化についてですが、こちらにつきましては、建替えを行っております第二小学校以外は、どの学校も老朽化による様々な設備面での課題が顕在化してきているとこ

ろでございます。引き続き学校や関係課と連携し、必要な整備の実施に向け対応してまいりたいと考えております。

また、(2)です。教育大綱を令和8年2月に改訂いたしましたので、教育委員会の教育目標及び基本方針につきましても、これまでの状況等を受けまして改定を行いたいと考えております。現在事務局のほうで改訂の案を作成しておりますので、また教育委員会の定例会のほうに後日、議案として提出させていただきたいと考えております。

教育総務課の総括につきましては以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】 小学校の冷水機導入はうれしいお話だなと思っているのですが、1校につき何台見当でしょうか。

○【雨宮教育長】 齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 令和7年度の中学校3校につきましては、まず1校につき1台、学校のほうにどの場所に置いたらいいのでしょうかというところを調整した上で設置いたしました。

小学校8校につきましても、まずは各校1台ずつ設置を予定しております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大山委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。では、続いて、教育施設担当事業について。

小宮教育施設担当課長、お願いいたします。

○【小宮教育施設担当課長】 それでは教育施設担当より、令和7年度事業につきましてご報告申し上げます。

教育施設担当に関しましては、主要業務は大きく2つでございます。まず、初めに(1)第二小学校改築事業でございます。こちらは、まず「工事関係」といたしまして、令和6年度に引き続きまして、体育館棟建設工事を進め、現在建物基礎工事を完了し、2階部分の躯体、こちら柱、梁等の工事まで計画どおり進捗してございます。また、体育館工事完了後の令和9年1月より着工予定の外構工事、こちら校庭と既存の体育館の解体工事になりますが、これに伴う植栽計画の参考とするため、樹木に関する児童アンケート及び児童の意見を聞く会を令和7年12月に開催いたしました。これらの意見や結果を踏まえまして、現在植栽計画を作成しております。

2点目、「附帯業務」といたしまして、学習環境整備のため、国からの負担金、補助金に加えまして、東京都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」への申請を行いまして、交付決定を受けたところでございます。

(2) 国立市学校施設整備基本方針の改定でございます。こちらは「国立市学校施設整備基本方針改定庁内検討委員会設置要綱」に基づきまして、検討委員会を3回開催いたしまして、改定に向けた議論を行ってございます。文部科学省の手引きと現行の基本方針を比較するとともに、他自治体の類似計画も参考にしながら記載項目の検討を行い、現在骨子案のたたき台の作成を進めているところでございます。

「今後の取り組み予定と課題」といたしましては、まずはじめ、改築工事に関しましては、引き続き建築営繕課をはじめ学校関係者、工事事業者と連携しまして、令和9年1月からの新たな体育館の使用開始

を目指して推進してまいります。

2点目、体育館棟の完成に伴う備品の調達、及び既存体育館からの移転業務、また廃棄物処理等の確実な履行が求められるため、関係者との綿密なスケジュール調整を行い、円滑な移行に取り組んでまいります。

最後に3点目、学校施設整備基本方針の改定につきましては、庁内検討委員会の議論を踏まえまして、骨子案及び素案を作成するとともに、庁外からの意見も参考に令和8年度末の策定に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

報告は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 1の②の先ほど補助事業の交付決定を受けたということがございましたけれども、この補助事業については初めてのことなののでしょうか。あるいは同様のものを今までも東京都から交付を受けているのでしょうか、教えてください。

○【雨宮教育長】 小宮教育施設担当課長、お願いいたします。

○【小宮教育施設担当課長】 こちら、市としましては、これまでもこの「子供・長寿・居場所」というものは受けてございました。今回、これを新たに申請しましたのが、国立第二小学校の体育館棟にコミュニティ施設を複合化することに伴いまして、教育施設担当として統括的に執り行っているところでございます。

○【篠原委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。1点だけいいですか、確認というか。今回の中東情勢とかは、二小の今後の工事への影響というのはあるのかなのかあたり、ちょっと分かる範囲内で教えてもらっていいですか。

小宮教育施設担当課長、お願いいたします。

○【小宮教育施設担当課長】 現在のところ、計画どおり進んでいるところでございますが、建築営繕課からの情報によりますと、今後もしかしたら影響を受ける可能性があるというところは聞いてございますが、まだそのあたりは明確になってございませんので、これは引き続き建築営繕課とも確認を逐一行ってまいりたいと思っております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】 (1)の①の樹木に関するアンケートと意見を聞く会を開催されたというところで、これは具体的にどういうアンケートで、どういうことを子どもの意見を聞いたのかと、もし伺えればお願いします。

○【雨宮教育長】 では、小宮教育施設担当課長、お願いいたします。

○【小宮教育施設担当課長】 まずアンケートでございますが、こちらは全児童 540 名を対象に、低学年 1 から 3 年生はアンケート用紙を使って、高学年の 4 年生から 6 年生に関してはタブレット端末を使いまして、アンケート項目としては一緒でございますが、例えば学校にあったらうれしい木ですとか、その木のどんなところが好きなのか。あるいは安全や管理で心配なことという項目を設けました。

低学年に関しましては、アンケート用紙でございますので、例えばうまく言えない場合は、絵に描いてもらってもいいということで、多くの児童がそういった絵を描いてきてくれました。回答者数は 462 名でありまして、回答率としましては、約 85% の子どもから回答を頂いております。

また、意見を聞く会ですが、こちらは実際に対話方式ということで、当時は校長先生が進行役になっていただきまして、6 名の児童が参加いただきました。実際にどういった木がどこにあったらうれしいかということ、付箋を用いていろいろな意見を聞いたというところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【佐伯委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかはよろしいですか。

では、続いて建築営繕課事業について。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 資料の 4 ページを御覧ください。建築営繕課より提出のありました令和 7 年度事業総括についてご説明させていただきます。

建築営繕課につきましては、こちらに記載のとおり、工事案件等大きなものを中心に同時進行という形で実施してもらっているところでございます。

令和 7 年度につきましては、校舎の非構造部材耐震化対策工事を計画的に何年にもわたり実施しているところでございまして、1 校当たり約 2 か年というところを繰り返して各校対応しているところです。

令和 7 年度は、国立第五小学校の 2 期工事が無事に完了いたしました。また、国立第一小学校につきましては、令和 7 年度に 1 期工事に早晩着手する予定ございましたが、入札不調が重なり、工期が延伸となった関係でスケジュール的には遅れてはおりますけれども、令和 8 年度から工事ができるように契約については無事締結できているところでございます。

また、令和 8 年度からは、国立第三中学校の外壁改修の実施設計を 7 年度に行いまして、工事に入れる見込みとなっております。

また、国立第二小学校の改築事業につきましては、先ほど小宮課長から報告がありましたので、割愛いたします。

1 「小・中学校施設整備事業」について、主だった項目についてご説明いたします。

(1)、(2) は、先ほども小宮課長からご説明がありました第二小学校の改築工事に関するものでございます。(3) から (5) につきましては、冒頭ご説明いたしました校舎非構造部材耐震化対策工事ということで、(3) 第五小学校につきましては完了しております。第一小学校につきましても、不調はございましたけれども、契約締結に至りまして、これから工事を進めていくところでございます。それ以外の

(6) 以降につきましては、各学校の空調設備の改修工事及び修繕ですとか、給食用の小荷物昇降機の改修工事などを令和 7 年度は建築営繕課のほうで実施しております。また (11) 以降、委託案件としまして、第二小学校の改築工事の監理業務ですとか、あとは小中学校の空調設備が少しでも長く使えるように洗浄清掃というところを委託で実施しております。

2 「課題」でございます。建築営繕課から出されている課題としましては、校舎の非構造部材の耐震化というところは、児童生徒及び教職員の安全のためにも非常に重要なものでありますので、学校運営に支障を来さないように行っていくところでございます。また、教育総務課の総括のほうでも申し上げましたけれども、各学校施設の老朽化が進んでおりますので、各建築設備につきましては計画的な方針を図っていくこととしております。

建築営繕課の事業総括につきましては以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大山委員、どうぞ。

○【大山委員】 何年前だったか、以前第五小学校の校舎の老朽化が進んで、耐用年数が令和9年、割と迫っているなという印象を持った記憶があるのですが、それが今回の工事によって、いわゆる耐用年数も長くなると考えていいのでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、五小の改修の関係が、そもそも計画があったのが後ろのほうに延びているのだと思うのですけれども、その関係だと思います。

小宮教育施設担当課長、お願いいたします。

○【小宮教育施設担当課長】 こちらは当初教育施設担当のほうでも建替え等を検討しているので、私のほうからお答えさせていただきます。

今、委員よりお話がありましたものに関しましては、鉄筋の腐食という部分に関して懸念があったので、当時建替えの対象としておりました。これに関しては、詳細な検査の結果、異常なしということが判断されましたので、引き続き国立市では、建物は80年使うということでございまして、建替えにおきましてはそれを短縮した形、60年での建替えということにしておりました。なので、非構造部材ですとか、そのあたりの工事をやらないという方針でいたところでございます。

ただ、ここで安全性が確認されまして、もうあと20年使えるということで、目標周年まで使えるということで判断いたしましたので、非構造部材等改修工事を行うということで、その躯体の延命とはまた別の工事内容になるものでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大山委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ここでおおむね1時間を経過しております。こちらの部屋の時計で、再開は3時15分とします。3時15分再開です。では、休憩といたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 皆様、おそろいなので、休憩を閉じて議事を再開いたします。

続きまして、教育指導支援課事業について。

國長教育指導支援課長、お願いいたします。

○【國長教育指導支援課長】 教育指導支援課、令和7年度事業計画の総括について、要点を絞ってご報告させていただきます。6ページ、7ページを御覧ください。

1「一人ひとりがその子らしくいられる教育推進事業」では、検討委員会や考える会を実施し、教育環境コーディネーター等を活用して各校における学校、学級の包摂力を高める取組を支援いたしました。

2「『魅力ある学校づくり』推進事業」につきましては、計画どおりQ U調査、構成的グループエンカウンター、教育カウンセラー養成に関わる教員研修会等を充実いたしました。

3「学カ・体力向上事業」につきましては、デジタル教科書や1人1台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りました。研究奨励校の国立第一小学校は、自ら考え表現する児童の育成ということで、個別最適な学び、協働的な学びに関して研究をしており、それを市内で共有しております。

4「不登校対策事業」につきましては、個々の状況に応じて柔軟な支援を充実させていきました。フリースペースやフリースクールとの連携の充実も図っており、令和7年度末において、指導要領上の出席扱いに関する連携を行っている事業所等は9か所となっております。令和7年度不登校児童生徒への支援に関する研究を国立第五小学校と国立第二中学校が行い、教育課題研究発表で発表をいたしました。

5「教育環境整備推進事業」につきましては、スマイリースタッフをはじめ、様々な人材を活用することで支援体制を充実させました。1人1台端末の更新、端末接続用のネットワーク改善工事等も実施いたしました。

6「保護者・地域・関係機関等との連携事業」につきましては、コミュニティ・スクールへの学校説明会の開催を行いました。部活動地域展開に向けて、剣道部、陸上競技部、ソフトテニス部の土日の活動を行っております。

「課題」については資料にあるとおりですが、特に学校、学級の包摂力を高める取組については、各学校の価値ある取組を今後も広めていくことができるように、その充実に努めていきたいと考えております。

教育指導支援課からは以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 2の「魅力ある学校づくり」の中で、(3)の構成的グループエンカウンターについて、以前も調査結果などからとても効果があるというお話がありましたけれども、実際にこれは今、全校で必ず何かを実施しているくらいの状況なのでしょうか。そして、それを教員の先生方がある意味リーダーシップを持って実施するための研修会ということによろしいでしょうか。2つお願いします。

○【雨宮教育長】 金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 構成的グループエンカウンターの研修は、昨年度から各校30分は必ず初級カウンセラーの資格を持っている先生を各校2名配置しておりますので、その先生を中心に行っていただくことをお願いしております。各校15分かける2本でもいいですし、夏休みの結構時間がとれる日を中心に各校実施しています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 ありがとうございます。先日ある学校で、児童の問題プラス保護者たちのコミュニケーションが円滑にとれると、やはりクラスの雰囲気が大分よくなることもあるのではないかというお話がちょっとあって、例えば学期の始まり、あるいは学年でクラス替えがあったときとかに、こういうグループエンカウンターを最初の保護者会などで、そういうことを親も含めて実施できたりすると、また何か広がりができるのかなということをちょっと感じました。今、お話があったように、各校2名ずつ初級教育カウンセラーがきちっと配置されるような状況をつくっていらっしゃるということであれば、そういう形の場合によっては発展させることができるかなと感じましたので、一応お伝えしたいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 ありがとうございます。各校の取組で、保護者会でグループエンカウンターを取り組んでいる担任の先生もいらっしゃる、あとは学期ごとに有効なエンカウンター、行事前に有効なエ

ンカウンターというのもそれぞれあって、今、研修を年に3回やっているのですが、まだまだ広がっていない部分があるなというの、今、お話を聞いて感じましたので、今年度も研修を通して、そういういい取組、好事例があったらもっともっと広げていきたいなと思いました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。少し補足をさせていただくと、今、国立市と一緒に取り組んでいただいている東京教育カウンセラー協会というNPOさんがあるのですが、そこの代表の方が藤川先生という方なのですが、この先生は実際に校長先生をやられた方です。保護者に対してもそういうことを積極的にやってこられた方で、ぜひ国立市においてもそういうことを、児童生徒もそうですし、保護者向けにも、あるいは教員同士みたいなところで活用してほしいということをおっしゃっていただいているので、そういう取組はそれぞれの学校で行われているのではないかなと思います。

それからすみません、補足というか追加の情報になるのですが、7月20日になります。これ祝日になるのですが、東京教育カウンセラー協会と国立市の教育委員会が共催で、国立で行ってきた「魅力ある学校づくり」、その協会さんのほうでは国立プロジェクトとおっしゃっていただいていますけれども、この成果発表会みたいなものを開催する今、運びになっています。いろいろ打合せをしていますので、詳細が決まりましたらまたご案内をさせていただきますけれども、実は荒西前課長が、国立ではこういう成果がありましたよということを発表していますので、その続きになるのだと思うのですが、そういう機会がありますので、ぜひこの間、令和4年度からやってきた4年間の成果というのですか、そこでお示しできるのではないかなということを追加でお話をさせていただきました。

ほかにいかがでしょうか。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】 7ページにある「不登校対策事業」の中で、(3)不登校特例校分教室設置に向けた検討ということで、すみません、この分教室というのを初めて伺ったので、具体的にどういうものを設置検討されているか伺えればと思います。

○【雨宮教育長】 小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 不登校特例校の検討ですが、文科省が実施している不登校特例校は幾つかの形があって、本校型というものと分教室型というのが結構大きなところがあります。それぞれ設置の仕方が違っているところがあります。本校型ですと、本当に不登校に特化した学校みたいなものをつくっているところ。分教室はある一定の学校の中に分けて分室のような形で不登校のお子さんたちが通えるような場所を設けるという形があります。これは文科省が実施している不登校特例校というものになっているところがあります。

ただ、国立はどの形がフィットするのかなというところは、引き続き検討しているところはあるのですが、東京都が実施しているチャレンジクラスというものがありまして、これは東京都型の不登校特例校といわれておりますけれども、そこで実施したほうがいいのかというところは今、検討しているところがあります。ただ実施に向けては、超えなければいけないハードルというところがあり、一番大きいところは施設面をどうするかというところがありますので、運用的には東京都型のほうが運用しやすいところはあるのですが、いかなせん今、教室がないという状況が非常に大きな問題ですので、我々としても実施したくてもなかなか物がなくてできないという状況があって、そういったところも含めて今、総合的に検討を進めているという状況がございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】 そうすると、別室指導とはまた違う、不登校のお子さんを見ていくという形と違ってよろしいのでしょうか。

○【雨宮教育長】 小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 校内別室指導というのは、あくまで学校内の教員の資源をもって、そのお子さんたちを見守っていくということが校内別室指導になります。この不登校特例校またはチャレンジクラスというものは、教員が配置されていくところに大きな違いがありますので、校内別室の場合は、特に教員配置されるわけではなく、チャレンジスクールですとか不登校特例校というのは、しっかりと教員が配置されて学習ができるような状況をつくる。またはその子に応じた教育課程を作成してくるところがまず大きな違いでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。その通常という言い方してはいけないのかもしれないですけど、教育課程をもっと緩くしてできるのがチャレンジクラスだとか、特例校みたいな形になろうかなと思います。

チャレンジクラスは、東京都はたしか令和 10 年度までに全都に必ず設置するみたいな目標は掲げているみたいですが、先ほど小島指導担当課長がおっしゃっていただいたように、いろいろな物理的なところをどう組み合わせていくのかというのがあろうかなと思います。よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、次に参ります。総合教委育センター事業について。

小島総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島総合教育センター所長】 では、総合教育センター所長としてお話しさせていただきます。

令和 7 年度事業総括です。主なものに関しましてお話しさせていただきます。また定例的に行っているものもございますので、特に影響があったものについてお話しさせていただきます。

I 「学校支援事業」についてです。4 番、学校だけでは解決が困難な教育上、生活指導上の課題に対しての子どもの置かれた状況を踏まえた支援の充実というところでは。総合教育センターが立ち上がりまして約 3 年がたったところで、内部の連携会議の充実を図っております。また、その会議の内容につきましては、学校でもできる限り共有できるような仕組みを整えていくところがございます。

5 番、I C T の活用による学校の授業改善及び事務の効率化の支援というところでは。○の 2 番目です。先進的な校務 D X を推進している学校への訪問というところで、昨年度練馬区の先進地区の学校に訪問させていただきました。国立市立学校の I C T 支援の担当の先生または興味のある先生方等にご参加いただきましたけれども、影響は少しありまして、学校の中で 1 つ G o o g l e を使ってデジタルサイネージを導入しようとする機運が少しありまして、どういったものかという、デジタルサイネージは電子看板というものですので、例えば学校の内部で共有しているその日の予定ですとか、例えば天気予報とか、そういったものをリンクで張り付けることによって 1 つの情報端末に表示する。これは当然大型電子装置が必要なのですが、学校予算の中で購入する形で、学校内で掲示していくところをやっております。

これは発展的にいくと、子どもたちもそのような情報提供していくと。今日はどういうことがありますとか、今日の給食の献立は何ですとか、というところにも波及効果があるのかなというところで、少しずつそういう取組を始めた学校が、この 2 つを通じて増えてきたところがございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、10 ページ 7 番です。国立市の子ども施策や教育施策の

推進に向けて、情報共有や連携強化のための交流会や研修会の開催というところで、「くにサポ」とＳＳＷとの合同研修会の開催でございます。これは今までＳＳＷは、どちらかというと子どもを中心に家庭の支援というところを、「くにサポ」は家庭を中心にそこからの子どもの支援と、アプローチの手順が若干違っているところはあるのですが、内容的にかなりかぶるところもありまして、であれば、共に研修会を実施して、お互いどのような役割で実施しているのか充実を図ろうというところで、このような研修会を実施しております。

Ⅱに参ります。「誰一人取り残されない『学びの保障』に向けた支援（不登校支援）事業」でございます。教育指導支援課の事業と重なるところもありますけれども、少しお話しさせていただきます。

５番、多様な学びの場の提供が行えるよう、フリースクールや学校外の子どもの居場所事業者との連携の推進というところでございます。これも２年ほど前から始めたところで、市内のフリースペースや市内のフリースクールとの連携を進めた結果、現段階で１１事業所と連携を取りながら不登校のお子さんたちのその子らしい学びの場というところで事業を推進してございます。

１１ページに参ります。Ⅲ「特別支援教育及び就学相談・教育相談事業」でございます。

５番になります。学校運営や個に応じた支援の充実を図るため、専門性の高い教員を中心とした「専門家チーム」を組織し、学校への支援の充実を図る取組です。昨年度につきましては、通常の専門家チームの派遣もありますけれども、東京都のセンター的機能の充実という事業がありますので、そことの関連を図りながら都立学校に訪問する、または都立学校の先生に来ていただいて、特別支援学級または通常の学級においての支援について助言を頂くという事業を推進してまいりました。

続きまして、１２ページです。課題です。様々課題があるところではありますけれども、記載のとおりとなっております。代表的なところで言いますと、○の１つ目、校内別室指導支援室の運営を踏まえたスマイリーサポートの制度の改定を行っております。まだ始まりまして１か月半程度というところがありまして、これからのところもございしますが、今まで以上に不登校児童生徒の支援または通常の学級における子どもたちの支援の充実を図ってまいります。

また、先ほどもお話がありましたけれども、○の下から２番目、学びの多様化学校やチャレンジクラスの設置に向けた計画の立案というところで、教育長からお話が合ったとおり、令和１０年度にチャレンジクラスの設置というところを東京都は目標としているところがありますので、国立はどこの形がフィットするのかというところの検討を進める中で、より具体的な計画を作成することを課題として捉えております。

総合教育センターの事業としては以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】 ９ページ４番の総合教育センター内部での連携会議の充実及び会議を踏まえた学校への提案・支援というところがありまして、こちらの何か好事例等がありましたらご紹介いただけるとありがたいのですが。

○【雨宮教育長】 小島総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島総合教育センター所長】 好事例というのは、何をもって好事例かというところはあると思います。解決することが好事例なのか、それとも学校が連携することによって安心感を持てることが好事例なのかというところがあると思いますけれども、今のところの事例からすると、どちらかというと、学校だ

けで抱えるのではなく、総合教育センターの知識や知見を生かして上で、連携しながら助言をし、一緒にともに考えていくというスキームに関しては、好事例といえるところはあるのかなと考えております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大山委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。

大山委員、どうぞ。

○【大山委員】 10 ページの5番で、「市内外のフリースペースや、フリースクールへの訪問及び連携」というところがあるのですが、いわゆるそちらの出席を出席と認めるということ以外に、何かもっとほかの具体的な連携をしているというフリースペース、フリースクールがあったら教えてください。

○【雨宮教育長】 小島総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島総合教育センター所長】 今のところ不登校のお子さんに対しての出席を認めていくところがその段階かなと思っております。今後どのような形で連携できるのかというのは、事業所さんとお話しする形で進めていくところもありますけれども、考え得るものは、成績評価をどうしていくかというところは、1つ考えていかなければいけないところはあるかなと課題意識を持っているところはございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大山委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】 すみません、11 ページのⅢの4、「教育相談員による学校における発達検査や」というところなのですが、これは医療機関で行う発達検査と同じような検査が学校でも行えるという解釈でよろしいのでしょうか。

○【雨宮教育長】 小島総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島総合教育センター所長】 発達検査に関しましては、様々な検査方法があるかなと思っております。例えばかかりつけのお医者さんの中で検査していただくパターンもあれば、就学相談の中で当然、今、市内で発達検査ができる場所がたしか1か所しかないというところがあるので、予約を取ると2、3か月待ちになるところもありますので、そういったところで、「土曜検査の実施」と2番に書いてあるところがあるのですけれども、土曜日に総合教育センターに来ていただいて、検査員のほうで検査することも当然ありますし、スマイリーサポートに関しては、学校検査というところで、教育相談員が学校に伺って発達検査を実施していくという事業もやっております。要するに、その子がどのような状況なのかということを中心に早めに理解し、支援につなぐためというところで、そのようなチャンネルを市の中で実施しているところもございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。

どうぞ、佐伯委員。

○【佐伯委員】 私もちよっと発達検査というのは、すごく市の保健センターから療育機関とかへ行くのはとても時間がかかって、もどかしい思いを抱えた経験があるので、非常にこれタイムリーに受けられるというのはとてもいい施策だと思うので、ぜひ今年度も実施していただけるといいかなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に参りたいと思います。生涯学習課事業について。

中道生涯学習課長、お願いいたします。

○【中道生涯学習課長】 令和7年度5つの主要事業に取り組んでございます。社会教育推進の取組として、社会教育委員の会の開催として、生涯学習振興・推進計画の施策推進及び進捗管理、また、出前講座「わくわく塾」の開催、家庭教育講座の開催、そして北秋田市都市間交流事業としてマタギ文化体験事業をやっております。

マタギの関係ですね。熊の件が非常に騒がしいところではあるのですが、現地スタッフのほうも細心の注意を払ってくださって、間違っても熊に遭遇しないように我々もきちんと対策を取ってやってきております。今年度もやりますので、そういうところは十分に留意したいと思っています。

そして、文化芸術の推進でございます。推進基本計画に基づいた施策推進と進捗管理。そして補助金を活用したアーティストや文化芸術団体の支援を行っております。

14 ページでございます。③として、文化芸術講演会の開催、F S X ホールの管理運営を例年どおり行いました。(3) は文化財調査・保存・活用への取組です。文化財保護審議会の開催、そして、先ほど補正予算でも出ましたが、旧本田家住宅の復原工事の実施。そして旧国立駅舎を活用して昨年度は旧本田家の関連の展示会を行ったり等もいたしました。また、④として文化財ウィークの文化財の公開。そして、市内開発事業等における埋蔵文化財の調査等も行っております。また、くにたち郷土文化館の管理運営でございます。

(4) は、くにたちの集いということで、青少年育成の取組として行っております。若干令和6年度に比べて、30 名ほど参加者は少なくなったのですけれども、今年度も実行委員会も含めてプロジェクトがきちんとうまくいくように頑張っていきたいと思っています。

(5) は社会体育推進の取組で、スポーツ推進委員定例会の開催、各種社会体育事業の実施、また小中学校のご協力を得て学校開放の実施、F S X アリーナの管理運営ということで行っております。

課題としましては、旧本田家の復原した後の利活用に向けた検討を進めていき、今後につなげていくと。また、学校の工事等もありまして、ただでさえ少ない市内のスポーツ活動の場所がかなり制限されることになりますので、その辺の代替場所を教育関係機関あるいは民間機関などにも少し協力依頼を出しながら、確保に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 15 ページの②の中にありますボッチャ&モルック体験教室などがありますが、196 人の方というのは毎回毎回参加されるような常連さんが多いのか、もしそうだとすると、こういう体験教室から何か発展して、次の段階に進むような動きみたいなものもあるのでしょうか。あるいは広くいろいろな形で周知をしていくという形での体験教室なのか。どのように運営していращやるのか教えてください。

○【雨宮教育長】 中道生涯学習課長、お願いいたします。

○【中道生涯学習課長】 ボッチャ&モルック体験教室はくにたちエールさんですね。スポーツクラブの

ほうでお願いをしてやっておりますけれども、大半はやはりルーティンで来られる方、同じメンバーですが、ただ、少しずつそこから口コミで広がって、お知り合いの方を誘っていただいたりと、本当に小学生から高齢の方まで広くご参加を頂いている状態です。

昨年、1年間通して活動してきて、同じ②のところの冒頭の業務で、3月21日モルックくにたちカップを開いたとあるのですが、これはここから派生をして、より大きい市内全域に発展させて大会をやってみようということで、122名、32組ですね、本当に小学生から高齢者のチームまでが一緒になって非常に和気あいあいと交流を持ちながら大会が開けましたので、ボッチャもモルックも年代にかかわらず楽しめるスポーツではあるので、スポーツを媒介にしながら市民たちの交流を図れるような活動をどんどん進めていきたいと思っています。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい。

○【雨宮教育長】 どうぞ。篠原委員。

○【篠原委員】 ありがとうございました。ボッチャなどはパラリンピックなどをきっかけにいろいろな形で全国的にも広がっているのだと思うのですが、こういうところで新しいスポーツに触れることの楽しみもあると思いますし、それから前の事業と関係してくるのかもしれませんが、それこそ何か自分の居場所を探しているような小学生であったり、あるいは中高生であったりがこういう世界といいですか、こういう輪の中に入っていきながら、また違う活動ができるというのもすごく意味のあることかなと思いますので、学校との連携ということも含めて、国立全体でこういうところをフックに、何か大きくなったり、広がったりしていくといいかなというのを感じましたので、お伝えしておきたいと思います。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、続いて、食育推進・給食ステーション事業について。

伊形食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】 それでは、食育推進・給食ステーションの令和7年度事業総括を、主だったものに絞ってご説明させていただきます。

まず、1番「食の安全安心の確保」というところで、食材の調達の部分が最初に来ております。この中で（1）の①地場野菜の取入れの部分について推進していくよというところがございます。令和6年度は地場野菜の使用量につきましては9.71%だったものが、令和7年度につきましては14.15%、約4.44ポイント上昇したよというところが1つ大きいトピックとなっております。

令和6年度の部分につきましては暑さですね、そういったところの天候でしたり、農業をやられている方の高齢化、そういったものが課題として上がりましたが、その部分が令和6年度の最後に国立地区学校給食部会というものをJAさんと協力しながら農家の方々とつくって、その中で毎月出荷調整会議等を行うことによりまして、まだ1年目なのですが、少し安定した地場野菜の納入を推進していったところがございます。

（2）給食の充実の部分です。①です。行事食や郷土料理などそういったものは毎年やらせていただいているのですが、令和7年度一番大きくやったのは、大阪万博に合わせまして、KUNITACHI給食EXPO2025という形で、万博にちなみまして、最初に大阪からスタートし、日本を含めて各国大体10か国ぐらいの料理を出しまして、最後また大阪で締めるという形で万博期間に合わせた提供をして、より児童生徒の皆様に楽しく万博ですとか、世界のことを学んでいただけるような献立を作成していきまし

た。

ほかにも行っているものとしまして、今年度もやりましたけれども、新1年生の学校給食に当たりまして、栄養士と令和7年度、調理員も含めまして一緒に行っていただきまして、各学校を回って、私も同行させていただきながら、国立市の1年生の児童の給食を見させていただいております。

また、ほかにも児童生徒のみだけではなく、③になりますけど、未就学児向けのものとしまして、未就学児の健診日を利用した試食会を行いまして、8校ありますので、全部で8回ステーションで試食会と、1年生になったらこういう給食を食べるのだよとか、こういう量があるのだよ、お箸の持ち方はこうなのだよというのを栄養士から説明したり、施設の見学等を行っております。

新しいものとしましては、⑤親子でSchool Lunch!やデザート総選挙ですね。親子でSchool Lunch!の部分につきましては、運動会ですとかありましたら、その後、月曜日は振替休日となりますので、その部分を活用させていただきまして、親子で給食の試食会に参加していただくというイベントをしております。

また、デザート総選挙は、その名のとおりなのですが、デザートはタルトだったのですが、3種類のタルトから1種類を選んでいただき、それを食べていただくと。このタルトにつきましても、基本的には小麦等を使っていない米粉でつくられて、アレルギーの方でも食べられるような、そういったデザートを提供していくという形となっております。

(3) 食物アレルギーにつきましては、大きな事故等はなく対応させていただいております。実際アレルギーの対応食につきましては、③にありますとおり、現状は小学校では17名、中学校では2名に提供させていただいております。

2「食育の推進・学校や他部署等との連携」の部分になります。先ほどもちょっとお話をさせていただいたのですが、児童生徒の見学というものも予定はありますけれども、最近多くなっているのは、やはり幼稚園や保育園、そういったところの未就学児の年長さんの施設見学ですとか、試食ですね、そういったものが増えてきておりますので、そういったところには力を入れていくべきかなと思っております。

また、各学校さんからのご依頼で、食育の授業をしてほしいよというご依頼がございまして、令和7年度につきましては、一中の1年生の家庭科の時間にお邪魔させていただきまして、3大栄養素の部分の説明と、今度はそれを使った献立作成。そういったものを実施させていただきました。

17ページに移りまして、今度は他課とも連携をしていくという形となりまして、「農業まつり」は毎年これも出店させていただいております、そこで牛乳の販売とか栄養相談をさせていただいております。また、今度は児童生徒、子どもだけではなく、高齢者との対応としまして、フレイル予防講座です。高齢者の方を対象とした歯ですとか、よく噛んだほうがいいのか、脳とカルシウムの働きがいいですとか、そういったことを高齢者支援課などと連携してさせていただいております。

そして去年、令和7年度新しいものとしましては、環境政策課と連携をしまして、「エコクッキング」です。なるべく野菜とかのくずを捨てないようにして調理をしていきましょう。使えるものはたくさん使っていきましょうということを給食ステーションのほうで、調理できますので、そこでやっていただくということをやりました。

最後に、3番目のところで、事業者とも連携をさせていただきまして、夏休みの間は給食ステーションの給食は稼働していないので、そのときに児童生徒の保護者の方に来ていただきまして、中を実際見ていただくという見学ツアーをやったりですとか、未就学児の方を対象としました「おはし教室」ですね。メ

ラミンスポンジみたいなのを実際にお箸でつかんでいただいて、お箸の持ち方とか食べ方とか、そういったものを勉強した後、試食をしていただくという企画を実施しております。

そのほかにも、中学生の職場体験ですとか、栄養大学の実習の受け入れにつきましては、給食ステーションができてから対応をずっと続けております。

3番目、「円滑な運営管理の実施」の部分です。ここを大きく1つ変わった部分としまして、給食費の事務のところです。令和8年度から公会計化を行いました。そこに向けまして、予算ですとか例規、契約等も事務の整理を行いまして、実際令和8年度から教育委員会の定例会でも図らせていただいた例規改正ですとか、予算の中にも組み込みましたけれども、そういったことを整理させていただきまして、令和8年度から公会計化という形で、運用を開始させていただいております。

最後に、今後の課題です。やはり給食運営というものを第一、最重要課題として考えまして、それ以外の部分の食育活動につきましては、児童生徒、その保護者の部分もさることながら、それ以外、先ほどあった未就学児ですとか、高齢者ですね。そういったところにもスポットを当てながら、食育活動を進めていきたいなと思っております。そのためにも、学校や他部署との連携ですね。そういったものを行っていくことが①として大事だなと思っています。

そのほかにも気候変動ですとか、そういった部分はあるのですが、国立野菜の積極的な使用ですね。せっかく給食部会さんを立ち上げさせていただきまして、ついこの間も実際農家さんの畑を、栄養士と事務で見に行かせていただいて、いろいろな話をさせていただいたりですとか、そういったことも様々させていただいております。そういったことも積極的に進めていきたいなと思っています。

そして3番目が、結構重要だと思っているのですが、これまで様々な事業等をやってきておりますし、いろいろなところからタイアップのご依頼とか受けることがありますのですが、やはり人員などの資源は限りがございますので、よりよい事業にしていくためには、そこをちゃんと振り返る、そういったことを行って事業のブラッシュアップを行っていくところが必要であると考えております。

簡単ですけど、以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】 まず、意見というか、感想が1つです。17ページの⑤番、急速の学級閉鎖等に伴って、余った食材をフードパントリーに提供することが、そのルートとしてちゃんとできているということをお聞きして、安心しました。やはり学級閉鎖等は本当にそのときの朝の出席で当然間に合わないと思うので、ああ、よかったなとほっとしました。

次はご質問させてください。16ページ(2)③です。未就学児向けの試食会。以前なかったことだと思うので、非常に楽しい、面白いと思うのですが、まず、保護者とセットでの試食なのか。あとは、これは事前に申し込みをある程度取ったのか。それとざっくりどのくらいの参加率だったのかというあたりが分かりましたら教えていただければと思います。

○【雨宮教育長】 伊形食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】 今の未就学児向けの部分ですが、保護者の方とやはり未就学児の方がセットということになっております。また、各校検診日で行っておりまして、基本的には事前ですね。やはりどうしても試食なので、試食のスキームを使いますので、食材の調達とかがございますので、事前に参加等は把握しております。

食育推進・給食ステーションの場合は、会議室とかで大体 20 名から 30 名ほど入りますので、大体 20 名ぐらい、20 から 25 名ぐらいを想定しつつ、ちょっと当日休まれたりする方がいるので、20 名ぐらい、保護者 10 組ずつぐらいという形となりまして、今回この部分につきましては、各校まちまちではあったのですが、高いところはもう 100%申し込みと実際にいらっしゃった方がありますし、少なくとも 8 割くらいは埋まるというような状況となっています。やはり保護者の方も栄養士さんの話を聞いたりですとか、そういったところから、安心だったりとか、このように食べるのよとか教えてくれるところがよかったというご意見を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大山委員、どうぞ。

○【大山委員】 ということは、検診日に「カムカムキッチン」でこの試食会を行うということでしょうか。

○【雨宮教育長】 伊形食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】 大山委員、おっしゃるとおりでございます。

○【雨宮教育長】 よろしいでしょうか。

○【大山委員】 はい。分かりました。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 この S P C の形態をとるということで、そのことに関して随分賛否両論聞かせたのを覚えているのですが、結論として、非常にすばらしいなと感心しております。それが私の言いたいことです。

ここに書かれているいろいろな取組があるので、それは重複しますので言いませんけれども、新たな取組もたくさん出てきているし、学校給食だけかなと最初思っていたのですが、のみならず一般市民にも食育教育ということで広まっているし、大変すばらしい取組だなという感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 今、大野委員が言われたとおりで重複してしまうのですが、市民の食育を担うというステーションであれかしということだと思います。と同時にもちろんこのインシデントがないということがもう最低の条件になりますので、先ほどありましたように、限られた資源の中でどういうところに集中させるのかということも、もしかしたら必要かもしれませんし、あるいは年によってこういうことをやってみよう、来年はまた違うことというやり方もあると思いますし、その辺の見極めみたいなものも大切かなと感じました。

本当にこども食堂とかもそうですけど、やはり食べるということは成長するにも、あるいは人間が生きていくための本当にベースになるところだと思いますので、今、その物価高で、どのようにしたら安く献立がつかれるのかとかということも含め、何か食にまつわる話というのはエンドレスでいろいろなことができるかと思いますので、そのあたり、公会計化もいわずもがなですけれども、いろいろな成果を出された 7 年度だったと思いますので、また 8 年度も引き続きよろしく願いしたいなと思いました。感想です。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

では、次に参ります。公民館事業について。

井口公民館長、お願いいたします。

○【井口公民館長】 公民館の令和7年度事業総括を報告させていただきます。

公民館では、社会教育法に基づいて設置される社会教育施設として各種の公民館事業を実施してまいりました。その主なものについて、かいつまんでご報告させていただきたいと思います。

1つ目に挙げさせていただいたのは、公民館70周年記念事業です。こちらは令和7年度が70周年に当たるといことで、市民の「70周年事業をともに考える会」という組織を設立いたしまして、市民の皆さんとともに記念事業に取り組みました。

記念事業の主なものは、3つです。1つ目が記念イベントの開催ということで、10月には市内ご出身の霊長類学者山極壽一さんの記念講演。それから11月には記念式典等を開催いたしました。2つ目には、公民館の北側正面入口ガラス面が幅広くあるのですが、そこに市民と考案、デザインした記念メッセージやイラストを掲示させていただき、入り口がリニューアルされました。3つ目は、記念誌の作成、発行に取り組みまして、この3月に発行させていただいております。

公民館の取組の2つ目として、公民館運営審議会運営事業がございます。公民館運営審議会は、公民館の民主的な運営を図るために、館長諮問等について調査、審議を行っております。こちらは昨年度から引き続き諮問について審議・検討し、今年の10月までに答申を取りまとめる予定としております。

3つ目に、主催学習事業を紹介させていただきます。こちらはたくさんの事業をやっておりますが、主な取組のみここには記載をさせていただいております。

(1)は、多様な背景のある子ども・若者支援事業といたしまして、中高生等を対象とした学習支援事業「LABO☆くにスタ」を通年で実施してきました。そのほかNHK学園等と共催等実施いたしました若者支援「ユースワーク」等の取組も実施いたしました。

(2)は、学校卒業後のしょうがいしゃの生涯学習事業です。こちらは18歳以降の青年期の知的しょうがいのある方を対象としたしょうがいしゃ青年教室事業ですとか、あるいは精神・発達等のしょうがいのある方を対象とした「リカバリーの学校@くにたち」などの事業を市内NPOと連携して実施しているところです。

(3)は、日本語学習支援事業と多文化共生事業でございます。こちらは市内に在住する外国人等への日本語学習支援事業、あるいは地域の日本語ボランティアの皆さんを育成していく日本語教育入門講座等を実施しました。

そのほかにもたくさんの事業を実施しております。例えば女性の生き方を考える連続講座ですとか、不登校に関する教育講座、それから人権課題としてのハンセン病問題を全生園、東村山市にあります施設ですが、こちらでのフィールドワークなども交えて学ぶ人権講座などを関係機関等と連携して実施したところです。

4「広報発行事業」です。「くにたち公民館だより」は毎月発行させていただいております。市民の生涯学習、社会教育活動の幅広い入口として位置づけております。公民館事業等の広報に留まらず、そこで学んだ市民の人たちが、学びの成果について発表したり、感想を交流したりという目的も念頭に置きながら編集しております。こちらの編集に当たっては、公民館の職員だけではなく、市民が参画する公民館だより編集研究委員会を毎月開催し、市民とともに紙面づくりの工夫や質の向上を図ってまいりました。

その他として、最近は公民館だよりだけではなくて、ホームページ等で情報をキャッチアップする市民

の方も多数増えておりますので、ホームページを充実させるために、カスタマイズをしながら、デザインツール等を活用したチラシ、ポスター等も掲載するなど、工夫に努めております。

20 ページに移ります。5「公民館図書室運営事業」です。公民館の図書室では、図書の貸出だけに留まらず、読書会などの本を市民がお互いに読み合っていく事業にも力を入れております。

それから公民館だけではなく、生涯学習課、図書館、郷土文化館等も連携した「くにたちまちじゅう本棚」という取組を令和6年度に引き続き令和7年度も実施し、好評を得ました。

続きまして、6「公民館施設維持管理事業・会場提供事業」です。先ほど教育総務課のほうでも触れていただきましたが、令和6年度より採択されております東京都「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」に公民館のほうでも一部参加をさせていただいて、令和7年度も関連事業を実施し、また地下及び3階のトイレの洋式化や内装改修等の工事を実施いたしました。加えて館内の照明器具のLED化の工事も令和7年度に実施をさせていただいて、会場等利用者の利便性の向上を図ったところです。

7「特記事項」として、2点ご紹介させていただきます。令和7年度は文部科学省第78回優良公民館表彰において国立市公民館が「最優秀館」として選出いただきました。

また、(2)として、全国公民館連合会という組織が実施しております第6回全国公民館インターネット活用コンクールで「銀賞」を受賞させていただいております。このインターネット活用コンクールについては、先ほどのホームページのリニューアル作業ですとか、公民館だより等をはじめとした広報活動におけるデザインツールの活用等の実績というのが表彰理由となっております。

課題として、ここでは2点挙げさせていただきました。公民館の現代的役割として、公民館は公費で運営させていただく事業として、幅広い市民に開かれた生涯学習、社会教育事業を実施していくことが一層課題になっていると認識をしております。例えば、しょうがいのある方、子ども若者などなど、社会参加、学習活動参加に制約が生じがちな方々に向けた取組というのを、一層推進していく必要があると考えております。

それから、課題の2つ目として挙げているのは、やはり公民館は現在の建物への建て替え工事より45年以上が経過しており、施設・設備面での老朽化が進んでおりますので、更新、改修を限られた予算の中で1つ1つ優先順位をつけながら進めていくことが課題といえるかと考えております。

ご報告は以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 令和7年度は節目の70周年ということでしたので、とても大きな事業を着実に推進され、その結果としてでしょうけれども、文科省の表彰を受けたりとか、あるいはインターネット活用コンクールの銀賞受賞というのも、もっとネットとかを活用したほうがいいのではないのでしょうかということをお願いした、ある意味即こういう結果に出ているということで、本当にすばらしいと感じました。

最後におっしゃっていたとおり、やはり学び続けることができる市民を市全体としてどのくらい市民がいるかということが、その市の民度といいましょうか、とても大きな指標になるのではないかなと思いますし、そのほか全体ということでは、学校教育とはまた違って、公民館が本当に大きな役割を果たせると思いますので、ぜひこれからもよろしくお願いいたします。

1つの考え方としてですけれども、70周年が終わったばかりですが、では80周年のときには何をイメージして、この公民館というのはあるべきなのかみたいなことを、未来から今を考えるみたいな形で、こ

れからの事業というものをイメージしていただけると、1つ終わったねという区切りだけではなくて、また次に1歩踏み出せるきっかけにもなるのかなと感じましたので、そういう歩みも含めて、これまでのやってきたことを充実させるとともに、場合によっては、取捨選択するということもありかもしれませんし、そういうことを考えていっていただけるといいかなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 篠原委員と同じような内容を言おうと思っていたのですが、内容的には同じなのですけれども、館長より諮問されたことが、今年の10月ですか、そこで答申がまとまるということなので、それに期待したいと思います。諮問される内容というのなかなか難しいし、今後の方向性はどのように考えるのかということだと思いますので、ぜひ期待したいと思います。

あと、具体的に個人的なことを言いますと、私も今、公民館を利用させていただいているのがありまして、1つのサークルと発表の場とありますので、そのことを言っておきます。今後もよろしくお願ひしたいと思います。

以前なのですけれども、日本語の学習支援ということで、このボランティアのKUNIFAというのがあって、そこにも少し所属していたのですが、聞くところによると、私がいた頃は非常に外国人の方が少なくて、ボランティアの人が多くて、私などももう溢れてしまっているから帰ったことも何度もあるので、すけれども、ところが、今は非常に外国人の方が多くて、ボランティアのほうが、1人で2人も3人も活動しているのだという話を聞きました。それだけ見ても非常に交流しているのかなと思いますので、今後とも、またよろしくお願ひします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、最後になります。図書館事業について。

氏原図書館長、お願ひいたします。

○【氏原図書館長】 それでは、図書館の令和7年度図書館事業総括につきまして、資料に沿って、主なものについてのみご説明いたします。資料につきましては22ページから24ページとなっております。

まず2番目の「資料貸出閲覧事業」ですが、利用者の情報要求等に基づき資料選定、蔵書管理を行いました。全体で約41万冊の貸出がありました。また、新聞雑誌コーナーのレイアウト変更を行い、新聞雑誌コーナーに座席を増設するなど読書環境の整備に努めたところです。

3番の「児童サービス事業」ですが、東京都の子供の遊び場等整備事業補助金の交付を受け、市内の公立小中学校にアンケートを実施し、子どもの意見を踏まえて乳幼児コーナーや館内表示の整備を行いました。子どもたちからはくつろげるスペースが欲しい。どこに何の本があるか分かりにくい。おもちゃやゲーム、漫画が欲しいといった要望等を頂きまして、それを参考にしながらマツトスペースの設置を行ったところです。

4番目の「ヤングアダルト事業」ですが、児童サービスと同様に都補助金の交付を受け、YAコーナーの整備を行いました。個別の机と椅子を増設し、より学習等で利用しやすい環境を整えました。またYAスタッフについては、イベントの企画や実施を行い、市内の図書館分室の見学なども7年度については行いました。中高生向け図書館広報誌「YAペーパー」においてその報告記事を掲載したところです。一橋大学古書サークル「えんのした」との連携も引き続き行っております。

8番の「学校及び他機関との連携」ですが、市内小中学校の図書館見学会や職場体験等については、積

極的に受け入れを行っています。令和7年度については、NHK学園の生徒さんの職場体験も実施し、合計24名の職場体験の受け入れを行いました。

最後に、課題ですが、資料に記載のとおりでありますけれども、主に資料の貸出閲覧事業においては、市民の情報要求を捉えた蔵書構成の構築に努めるとともに、読書や学習に取り組みやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 7年度はこの補助金の交付を受けて、いろいろな整備をされたということが、この数年の中で言うと、いつもと違ったことだとすごく感じています。その結果、そのお金を得たときに、やはり子どもたちの意見を聞いてだとか、そういうこともきちんとされているということが国立らしいなと。これはほかの事業でもそうですけれども、きちんと市民の声を聞く、あるいは対象者のアンケートをするとか、そういうことがとても国立らしいなと感じました。

この図書館で事業総括が締めくくられるので、これは全体へのお願いというかコメントなのですが、この整備事業の補助金にしろ、令和7年度はいろいろな補助金を皆さんそれぞれ活用されてきていると思うのです。やはりこれは「せにや損、損」といいましょうか、これからあともいろいろな補助金があって、それを見つけ出したり、フィットさせたりするというのは、ご苦労がいろいろあると思うのです。もしかしたら、市全体でそれはきちんと会計の担当者が、そういうことに目を光らせながら、あるいはそのお金をどうやって持ってくるかということについて、研究をされているのだと思うのですけれども、やはり一般論として、教育に係るお金というのは、なかなか潤沢とは言えない中で、やはり国立もいろいろなことをやりたいし、今までも頑張ってきているので、そういうお金をどうやって教育委員会のほうに導入できるかということの研究、あるいは情報収集みたいなことを、もしかしたら総務課が中心となってなにかどうか分かりませんが、そういう何か戦略的な動きみたいなものができる、あるいはちょっとプラスアルファのことができる余裕とは言わないのですが、毎年の予算編成のご苦労を思うと、そういうことについての対応というのもこれから考えていく必要があるのかなと感じましたので、お伝えをしたいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。では、次に参りたいと思います。



○議題（5） 報告事項3） 市教委名義使用について（4件）

○【雨宮教育長】 報告事項3「市教委名義使用について」に移ります。

中道生涯学習課長、お願いいたします。

○【中道生涯学習課長】 令和8年度4月分の名義使用でございます。4件ございました。

1件目は、オーケストラの関係です。公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団でございます。参加費が高い形にはなっているのですけれども、収支計画書を拝見しております。基本的には演者へのお支払いであったりとか、ホール借用料でございます、主催者側の利益を得るものではございません。

また、2件目です。カジキタドリーム主催のミュージカルでございます。こちらについても3,300円と

いう参加費になってございますが、こちらも収支計画書を事前に確認してございます。

3件目は、国立の三曲協会といって、長く伝統芸能を大事にされてきた団体さんの演奏会でございます。こちら参加費は無料でございます。

4件目は、先日行われたLINKくにたち 2026 実行委員会主催のものでございます。こちらはリレー参加者のみ 5,000 円ということございまして、こちらも収支計画書等を確認いたしまして、全て妥当と判断して名義の使用を承認してございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 邦楽の三曲協会というのですか、とてもいいと思うのですが、国立市が後援していて無料ですよね、経費は、演奏者への謝礼というのは、どのような形になるのでしょうか。

○【雨宮教育長】 中道生涯学習課長、お願いいたします。

○【中道生涯学習課長】 場所としてはFSXホールを使っておるのですけれども、基本的には会員さんが独自にやっておる団体でございまして、いわゆる演者への支払いというものは発生していないということを確認してございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 誰でも入れるということなのでしょうか。

○【雨宮教育長】 中道生涯学習課長、お願いいたします。

○【中道生涯学習課長】 そのとおりでございます。

○【雨宮教育長】 よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。では、次に行きます。



○議題（6） 報告事項4）要望書について（1件）

○【雨宮教育長】 報告事項4「要望書について」に移ります。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 この間、受け付けた要望書は1件です。

子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「高市早苗政権が日本を『殺傷兵器を紛争当事国にも輸出する武器輸出国』に成り下げてしまった今、『平和国家日本の象徴である武器禁輸三原則に戻す必要（重要）性、政府方針とは違う意見』を公民等授業で扱ってほしい要望書」を頂いております。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。

國長教育指導支援課長、お願いいたします。

○【國長教育指導支援課長】 要望の趣旨といたしまして、次の要望事項を本市の全教職員に周知してほしい。また、要望事項に沿った意見書を文部科学省及び都教育委員会に提出してほしいということでございました。

1、1976 年の三木武夫首相による「武器輸出に関する三原則（原則禁輸）」は平和国家の象徴であった

が、安倍政権「防衛装備移転三原則（原則輸出）」以降、2026 年の高市政権では殺傷兵器の輸出容認へと大きく転換しており、この変化の危険性や問題点を、主権者教育として中学 3 年の公民授業で扱うべきである。

2、防衛省が配布する「子ども版防衛白書」については、軍事色を意図的に薄めた表現や偏りがあるとして批判し、市内での配布状況の調査と、受け取り拒否を求める。

事務局の見解を申し上げます。

学校教育では、中学校の社会科公民的分野においても、学習指導要領の内容に基づき、今後とも各校で適正に実施してまいります。また、本市において「子ども版防衛白書」の提供はございません。

本要望書の内容を全教職員に周知すること等はいたしません。ご意見は市教育委員会事務局のほうで承り、今後の取組の参考とさせていただきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】 次回の教育委員会でございますが、6 月 23 日火曜日、午後 2 時から、会場は市役所 3 階、こちら教育委員室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、次回第 6 回定例会は 6 月 23 日火曜日、午後 2 時から、会場は本日と同じ市役所 3 階教育委員室でございます。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後 4 時 18 分閉会